

矯正処遇の充実(改善指導を中心として)

『刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律』

作業+改善指導+教科指導

入所

Plan

矯正処遇の義務化

受刑者に対し、矯正処遇(作業、改善指導、教科指導)の受講を義務付け

処遇調査
(処遇要領を作成するため、受刑者の資質と環境を調査)

処遇要領の作成

(本人に必要な矯正処遇を実施するため、矯正処遇の目標及びその基本的な内容及び方法を策定)

刑執行開始時指導

(受刑の意義、矯正処遇への動機付け等に関する指導)

Do

本人に説明し、自発的な意欲をかん養

矯正処遇の実施

作業

一般作業

生産作業
自営作業

職業訓練

職業に関する免許若しくは資格を取得させ、又は職業に必要な知識及び技能を習得させるための指導

改善指導

一般改善指導

犯罪の責任を自覚させる
被害者感情の理解等
健康な心身を培わせる
規則正しい生活習慣
や健全な考え方の付与、
心身の健康の増進等
社会生活に必要な知識・
生活態度を習得させる
生活設計、社会生活に
おいて求められる行動様
式の付与等

特別改善指導

薬物依存離脱指導

暴力団離脱指導

性犯罪再犯防止指導

被害者の視点を取り入れた教育

交通安全指導

就労支援指導

教科指導

補習教科指導

社会生活の基礎となる
学力を付与することにより、
改善更生及び円滑な社会復帰を図るための指導

特別教科指導

学力の向上を図ることにより、
円滑な社会復帰に資するための指導

少年受刑者の処遇

- ・ 個別的でできめ細かな処遇計画(処遇要領)に基づく処遇の実施
- ・ 個別担任制による、面接、日記指導等の個別指導の継続的な実施
- ・ 教科指導を重点的に行う、できる限り職業訓練を受けさせるなど、特性に応じた矯正処遇の実施
- ・ 家族等との関係の維持及び改善のための働き掛けの積極的な実施

See

目標の達成度評価

(定期的に、矯正処遇の目標についての達成度を評価)

必要に応じて処遇要領の見直し

釈放前指導(社会復帰後に必要となる知識・情報の付与)

出所

問題性の改善・社会適応能力の向上による再犯の防止